

白石鍼灸治療院は、2020年2月25日に厚生労働省より示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、社内外への感染被害抑止と当社に勤務する従業員の安全確保の観点から、2020年2月26日より以下の対応を実施しておりますのでお知らせ致します。

1. 基本対応方針

- (1) スタッフおよびその家族の生命の安全・健康を確保する
- (2) 事業に与える被害の最小化を図る
- (3) 各種対応の際は、常に人道的に配慮する

2. 対応事項

(1) 感染対策

- ・アルコール消毒液を用いた物品の消毒
- ・患者様へ来院時の手指消毒、呼吸器症状がみられる方へマスク着用をお願い
- ・体調が優れない患者様へ治療のキャンセル、または変更の申し出をお願い
- ・患者様が発症または濃厚接触者の疑いがある場合、申し出をお願い

(2) 勤務形態

- ・時差出勤の実施
- ・出勤直後の検温の実施
- ・マスクの着用、手洗い・うがい、咳エチケット、手指消毒の徹底

(3) 体調不良時の対応

- ・風邪症状や37.5度以上の発熱、倦怠感、息苦しさがある場合、速やかに帰国者・接触者相談センターへ相談の上、症状が治まるまで就業停止とする
- ・濃厚接触者に該当する場合、出勤停止

(4) 出張業務の対応

- ・新型コロナウイルスの感染状況、国や自治体から移動制限や就業制限措置等が発令された場合等、出張を中止とさせて頂く場合がございます。

3. 治療院一時休診の可能性について

新型コロナウイルスのさらなる感染拡大により、以下の状況になった場合は一時休診とさせて頂く可能性がございます。

- ・国や自治体から移動制限や就業制限措置等が発令された場合
- ・当院スタッフ、または患者様が新型コロナウイルスに感染し、治療院運営が困難になった場合

上記以外にも、国内感染者が多数となり、患者様とスタッフの安全のため、やむを得ず一時休診とさせて頂く場合がございます。